

三重県の要請に基づき、感染症拡大防止のため、当店では、下記のとおり時短営業します。

【実施期間】

令和3年8月27日～令和3年9月30日

該当する項目すべてに☑を入れてください。
もともと酒類又はカラオケ設備を提供していない店舗は☑不要です。

酒類の提供を行いません。(持ち込みもお断りします。)

カラオケ設備の利用はできません。

通常の開店時間		通常のカラオケ設備の有無
時 分	～	時 分
時短営業期間中の開店時間		時短営業期間中の閉店時間
時 分	～	時 分

※ただし、下記の期間は 休業 します。

休業日：

店舗名	
住所	